仕 様 書

1 名称

事務用ノートPCリース (13台)

2 規格及び数量

下記の規格に適合する機器を選定し納入すること。

※ 選定機種以外で応札の際には、入札書提出期限の2営業日前までにカタログ・構成 表等を持参し、同等・規格確認書に担当の押印を得たのち、入札書とともに提出す ること。

【規格】

筐体形状		ノートパソコン	
インストール OS		Microsoft Windows 10 Pro 64bit 正規版 バージョン 21H1 以降であること	
CPU		インテル Core i3-1125Gプロセッサーまたは同等以上	
メインメモリ		4GB 以上実装されていること	
搭載 LCD		LED バックライト付 TFT カラーLCD (HD (1366×768 ドット)	
内蔵ストレージ		128GB 以上の暗号化機能付き SSD を内蔵していること	
光学ドライブ		搭載していないこと	
	有線	1000BASE-T/100BAS E-TX/10BASE-T 内蔵	
	無線	IEEE 802.11ax (2.4Gbps) 対応、IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠(W52/W53/W56)、Wi-Fi®準拠(MU-MIMO対応)内蔵	
USB	Type-A	USB3. 2 (Gen1) ×3	
USD	Type-C	USB3.2 (Gen2) (Display Port Alternate Mode 対応) ×1	
キーボード		日本語テンキー付アイソレーションキーボード (キーピッチ約 18.4mm、キーストローク約 2.5mm、108 キー、JIS 配列準拠)	
マウス		光学式マウスが添付されていること	
Web カメラ		内蔵されていること 有効画素数約 92 万画素、Windows Hello 対応	
オーディオ機能		内蔵されていること モノラルデジタルマイク内蔵、ステレオスピーカー内蔵	
電源		AC アダプタおよびリチウムイオンバッテリー、	
液晶モニター		AC アダプタは充電完了時に電源供給をカットできる機能を搭載していること 液晶モニターの高さは4段階で調節可能であり固定するものであること 液晶モニターのみを消灯できる機能を有すること	
外形寸法		374×250×24.9~32.5mm(幅×奥行×高さ)以内であること	
本体重量		約 2kg 以内であること	
メーカー保証		リース期間中は追加費用を必要とせずに訪問修理およびパーツ提供が受けられること	
その他		国際エネルギースタープログラム対応であること	

【選定機種】

品名	型番	メーカー	数量
LIFEBOOK A5511/G Win10 i3-1125G4 DVD なし 15.6HD	FMVA86005	富士通	13
HDD 変更 500GB→暗号化機能付フラッシュメモリ (DRAM-less SSD/PCIe NVMe) 128GB	FMCHDD10P	富士通	13
Web カメラ(顔認証対応)/マイク追加	FMCLCDOKV	富士通	13
802.11ax 無線 LAN&Bluetooth 追加	FMCNETOCR	富士通	13
キーボード変更 JIS 配列準拠→JIS 配列準拠(アイソレーション、テンキー付)	FMCKBDOBT	富士通	13
AC アダプタ変更 標準→ECO Sleep 対応	FMCACA012	富士通	13
マウス添付(光学式)	FMCPTD01X	富士通	13
保証延長パック(5年間翌営業日以降訪問修理)	FMCNSUB51	富士通	13

3 納品場所及び検査場所

場所	住所	台数
総務企画部 事務所	中央区大通西5丁目	13

4 リース契約期間

2021年(令和3年)12月1日から2026年(令和8年)11月30日(60か月間)※ 2021年(令和3年)12月1日から稼働できるよう納入すること。

5 契約方法

月額支払いのリース契約とし、翌月支払いとする。

6 連絡先

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 総務企画部総務課庶務係 札幌市中央区大通西 5 丁目 地下鉄大通駅西側コンコース内 電話 011-251-0821 担当:伊部

7 その他

- (1) 納入する機器は新品のメーカー製品であり一体として保証されているものであること。
- (2) 納入スケジュールについて、事前に担当と打ち合わせをすること。また、搬入・設置に伴う費用は本契約に含まれる。
- (3) 納入の際は電源投入を行い正常に稼働することを確認すること。
- (4) 搬入設置・調整後の確認にて、最良の状態で機能しない場合は、受注者が原因究明に協力すること。なお、ネットワーク設定及び調整は別途当公社が委託した業者が行う。
- (5) 機器等の梱包材等は、受注者が納入後速やかに引き取ること。

- (6) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明書を求めることがあり、出荷証明書の提出が可能であること。
- (7) リース期間終了後の製品については、引き下げ、買取り及び再リースの相談に応じることとし、適正な処理を行うこと。
- (8) リース期間終了に伴う機器の回収費用は、受注者の負担とする。